

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年8月31日	自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	17,559,744	16,381,062	40,672,291
経常利益 (千円)	1,652,591	87,985	6,032,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(は損失) (千円)	849,993	141,217	3,614,022
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,293,946	101,983	3,896,767
純資産額 (千円)	26,965,470	28,232,308	29,568,292
総資産額 (千円)	40,598,674	41,851,041	43,170,491
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失) (円)	50.05	8.31	212.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	64.4	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,606,931	34,916	9,374,078
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,753,592	2,082,660	4,743,969
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,699,315	4,648	881,965
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,737,939	16,622,334	18,705,243

回次	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2022年6月1日 至2022年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(は損失) (円)	19.83	18.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第48期第2四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第49期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年初から新型コロナウイルスの変異株の急速な拡大に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因した原油や原材料価格の高騰、米国の金融引き締めから急速な円安が進むなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主力である写真事業において、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した店舗運営をおこなってまいりましたが、感染力が非常に強いオミクロン株の感染拡大（いわゆる「第6波」、「第7波」）の影響を受け、特に第7波においては、お子様の感染者数が増加したことにより、撮影件数が前年同期を下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は16,381百万円（前年同期比6.7%の減少）となり、各利益につきましては、売上高が前年を下回ったことに加え、現在、強気に推し進めている成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』の衣装投資の増加に伴う減価償却費の増加や、原材料価格、並びに、光熱費の上昇等によって売上原価が前年同期を上回り、営業利益は87百万円（前年同期比94.6%の減少）、経常利益は87百万円（前年同期比94.7%の減少）、親会社株主に帰属する四半期純損失は141百万円（前年同期は849百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、「早撮り七五三キャンペーン」および「七五三お出かけ着物レンタル予約」施策等を推進するとともに、引き続き成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』のご予約獲得に注力いたしました。

国内こども写真館の出店状況は、移転1店舗、退店5店舗をおこない、ショッピングセンター内の区画移動を含む改装を25店舗実施いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、国内こども写真館465店舗（直営店舗456店・フランチャイズ店舗9店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、467店舗となっております。

以上の結果、報告セグメントにおける写真事業の売上高は16,353百万円（前年同期比6.8%の減少）となり、セグメント利益は149百万円（前年同期比91.2%の減少）となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社京都豊匠、および、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、引き続き当社が強気に推し進めている『ふりホ』に関わる衣装・小物の仕入原価低減に注力するとともに、当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減に努めました。

以上の結果、報告セグメントにおける衣装製造卸売事業の売上高は1,032百万円（前年同期比52.1%の減少）となり、セグメント利益は4百万円（前年同期比98.1%の減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ1,319百万円減少の41,851百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末と比べ1,047百万円減少の21,871百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物(純額)の減少等により、前連結会計年度末と比べ271百万円減少の19,979百万円となりました。

負債の状況

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ16百万円増加の13,618百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末と比べ328百万円増加の8,431百万円となりました。

固定負債は、「その他」に含まれる長期リース債務の減少等により、前連結会計年度末と比べ312百万円減少の5,187百万円となりました。

純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,335百万円減少の28,232百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び前連結会計年度の剰余金の処分(配当金支払い)等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,082百万円減少し16,622百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、34百万円(前年同期は2,606百万円の増加)となりました。主な内訳は未払消費税等の減少額448百万円、法人税等の支払額1,334百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、2,082百万円(前年同期は2,753百万円の減少)となりました。主な内訳は、写真スタジオの既存店の改装・設備追加等にかかる支出2,089百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、4百万円(前年同期は1,699百万円の増加)となりました。主な内訳は、短期借入金の純増加額1,400百万円、配当金の支払額1,188百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	17,185,650	-	1,885,950	-	2,055,449

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーランス・ジャパン	大阪市西区北堀江2-11-15	3,962	23.33
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2-26-30	3,445	20.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	844	4.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	630	3.71
本村 昌次	大阪府吹田市	512	3.02
スタジオアリス従業員持株会	大阪市北区梅田1-8-17	398	2.35
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	340	2.00
山本 滂	大阪府吹田市	201	1.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	195	1.15
熊木 昭二	京都府木津川市	67	0.40
計	-	10,597	62.39

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、自己株式が201千株あります。

3. 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、S M B C日興証券株式会社より以下の2社が2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	540	3.15
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	337	1.96
計	-	877	5.11

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,962,900	169,629	同上
単元未満株式	普通株式 21,050	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	-	-
総株主の議決権	-	169,629	-

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田 1-8-17	201,700	-	201,700	1.17
計	-	201,700	-	201,700	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,165,761	17,082,853
受取手形及び売掛金	844,434	1,207,389
棚卸資産	1,607,333	1,846,265
その他	1,312,754	1,744,919
貸倒引当金	11,351	10,352
流動資産合計	22,918,932	21,871,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,201,638	6,987,642
その他(純額)	6,133,688	6,139,156
有形固定資産合計	13,335,327	13,126,799
無形固定資産		
997,620		941,435
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,192,218	3,173,078
その他	2,951,105	2,963,190
貸倒引当金	224,712	224,537
投資その他の資産合計	5,918,611	5,911,731
固定資産合計	20,251,559	19,979,965
資産合計	43,170,491	41,851,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,462	391,457
短期借入金	-	1,400,000
未払法人税等	1,484,335	212,038
賞与引当金	205,794	388,326
ポイント引当金	107,260	123,340
その他	6,004,652	5,915,933
流動負債合計	8,102,506	8,431,096
固定負債		
退職給付に係る負債	1,203,656	1,230,117
資産除去債務	1,654,160	1,634,390
その他	2,641,876	2,323,129
固定負債合計	5,499,692	5,187,637
負債合計	13,602,199	13,618,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,055,449
利益剰余金	24,215,835	22,840,731
自己株式	276,464	276,578
株主資本合計	27,880,770	26,505,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,180	245,874
為替換算調整勘定	154,772	208,112
その他の包括利益累計額合計	420,952	453,986
非支配株主持分	1,266,569	1,272,768
純資産合計	29,568,292	28,232,308
負債純資産合計	43,170,491	41,851,041

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	2 17,559,744	2 16,381,062
売上原価	12,853,063	13,131,980
売上総利益	4,706,680	3,249,081
販売費及び一般管理費	1 3,081,967	1 3,161,112
営業利益	1,624,713	87,968
営業外収益		
受取利息	751	744
受取配当金	10,090	10,571
受取家賃	11,259	10,897
受取補償金	18,593	408
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	3 15,812	3 1,697
企業立地奨励金	-	11,002
雑収入	9,468	13,521
営業外収益合計	65,976	48,843
営業外費用		
支払利息	11,119	12,573
店舗解約損	15,465	-
為替差損	11,009	34,852
雑損失	503	1,401
営業外費用合計	38,098	48,826
経常利益	1,652,591	87,985
特別利益		
固定資産売却益	173	256
特別利益合計	173	256
特別損失		
固定資産除売却損	236	-
固定資産廃棄損	125,219	52,467
減損損失	37,324	63,442
新型コロナウイルス感染症による損失	4 44,638	-
特別損失合計	207,418	115,909
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,445,345	27,667
法人税、住民税及び事業税	611,439	115,456
法人税等調整額	40,023	8,126
法人税等合計	571,416	107,329
四半期純利益又は四半期純損失()	873,929	134,996
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,935	6,220
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	849,993	141,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	873,929	134,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	399,893	20,327
為替換算調整勘定	20,123	53,340
その他の包括利益合計	420,016	33,013
四半期包括利益	1,293,946	101,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,270,010	108,182
非支配株主に係る四半期包括利益	23,935	6,199

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,445,345	27,667
減価償却費	1,703,010	1,908,395
のれん償却額	399	559
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,174	1,174
賞与引当金の増減額(は減少)	153,156	182,340
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,875	26,461
受取利息及び受取配当金	10,842	11,315
支払利息	11,119	12,573
為替差損益(は益)	78	2,277
固定資産売却損益(は益)	63	256
固定資産廃棄損	125,219	52,467
減損損失	37,324	63,442
売上債権の増減額(は増加)	328,850	356,779
棚卸資産の増減額(は増加)	452,704	216,950
仕入債務の増減額(は減少)	74,584	88,430
未払消費税等の増減額(は減少)	217,059	448,722
前受金の増減額(は減少)	370,521	454,395
その他の流動資産の増減額(は増加)	384,833	419,746
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,854	18,098
その他	79,254	15,215
小計	3,525,045	1,301,292
利息及び配当金の受取額	10,199	10,673
利息の支払額	11,119	12,573
法人税等の支払額	917,192	1,334,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,606,931	34,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,521,869	1,824,458
有形固定資産の売却による収入	2,291	491
無形固定資産の取得による支出	177,596	219,444
敷金及び保証金の差入による支出	53,208	45,137
敷金及び保証金の回収による収入	63,797	70,052
その他	67,008	64,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,753,592	2,082,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,650,000	1,400,000
セール・アンド・リースバックによる収入	1,756,883	940,241
ファイナンス・リース債務の返済による支出	858,318	1,146,599
自己株式の取得による支出	47	113
配当金の支払額	849,200	1,188,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,699,315	4,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,967	30,019
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,556,622	2,082,908
現金及び現金同等物の期首残高	13,181,317	18,705,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,737,939	16,622,334

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、撮影取引の一部について履行義務の充足時点を見直しております。また、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は45,007千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、第1四半期連結会計期間より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループの店舗は感染予防対策を万全にした上で営業をしておりますが、オミクロン株の感染が小学生以下のお子様にも広がったため、撮影のキャンセル数が例年と比較して増加し、業績に影響がありました。しかしながら、提出日現在において感染状況は収束に向かっており、七五三シーズンが含まれる第3四半期以降は業績に影響がないと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
商品及び製品	248,616千円	391,191千円
仕掛品	212,166	221,663
原材料及び貯蔵品	1,146,550	1,233,411

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	560,682千円	563,593千円
退職給付費用	17,662	12,865
広告宣伝費	1,463,855	1,499,930
減価償却費	65,919	59,212
のれん償却費	399	559
貸倒引当金繰入額	1,466	1,406

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年8月31日)

当社グループの写真事業では、主として第3四半期の撮影機会(七五三等)が多いため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、著しく高くなっております。

3 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響による、地方自治体からの休業要請に従って休業したことに伴い受け取った協力金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響による、地方自治体からの休業要請に従って休業したことに伴い受け取った協力金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社グループの店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフを無観客で開催しました。

このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)及び女子オープンゴルフが無観客開催となったことに伴い、使用できずに廃棄した物品の費用等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	15,198,455千円	17,082,853千円
預入期間が3か月を超える定期預金	460,515	460,518
現金及び現金同等物	14,737,939	16,622,334

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,200	50	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,188,879	70	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,529,660	30,084	17,559,744	-	17,559,744
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,681	2,125,587	2,139,269	2,139,269	-
計	17,543,342	2,155,672	19,699,014	2,139,269	17,559,744
セグメント利益	1,700,645	266,848	1,967,493	342,780	1,624,713

(注) 1. セグメント利益の調整額 342,780千円には、固定資産の調整額等 224,470千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 118,309千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「写真事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては37,324千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2022年3月1日 至2022年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,340,024	41,037	16,381,062	-	16,381,062
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,281	991,816	1,005,097	1,005,097	-
計	16,353,305	1,032,854	17,386,160	1,005,097	16,381,062
セグメント利益	149,620	4,952	154,572	66,603	87,968

(注) 1. セグメント利益の調整額 66,603千円には、固定資産の調整額等61,169千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 127,773千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「写真事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては63,442千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自2022年3月1日 至2022年8月31日）

（単位：千円）

写真事業	スタジオ売上	14,759,191
	その他写真関連売上	1,555,513
衣装製造卸売事業		41,037
顧客との契約から生じる収益		16,355,742
その他の収益(注)		25,319
外部顧客への売上高		16,381,062

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	50円05銭	8円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	849,993	141,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	849,993	141,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,983	16,983

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。